第明三治種二郵十便五物年認三可月十日



官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

# 政府調達公告版

## 目次

**入札公告**
入札公告　1
入札公告の訂正　9
入札公告の取消　9
入札公告（建設工事）　9

**招請**
資料提供招請に関する公表　12
資料提供招請に関する公表の取消　12
意見招請に関する公示　12

**落札**
落札者等の公示　13

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

## 入札公告

### 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年3月15日
支出負担行為担当官
関東地方整備局長　下保　　修
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量　H23―24関東地方整備局行政情報システム巡回保守業務　一式（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による
⑷　履行期間　平成23年7月1日から平成24年8月31日まで
⑸　履行場所　埼玉県さいたま市中央区新都心2－1さいたま新都心合同庁舎2号館　国土交通省関東地方整備局及び関東地方整備局管内の事務（管理）所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
　原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下「証明書等」）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
⑶　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑷　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑸　本業務に事業協同組合として申請書及び資料を提出した場合、その構成員は、単体として申請書及び資料を提出することはできない。
⑹　本件役務に関し、入札説明書に掲げる体制がとれる者であること。
⑺　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
3　入札書の提出場所等
⑴　電子入札システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
http://www.e-bisc.go.jp/
　〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2－1　関東地方整備局総務部契約課購買係　前澤　英男　電話048―601―3151　内線2537
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先に同じ
⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法　入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は、⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合には、⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。交付は、10時00分から17時00分まで。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の提出期限、及び紙入札による証明書等の提出期限　平成23年4月26日13時00分
⑸　電子入札システムによる入札書の提出期限、及び紙入札による入札書の提出期限　平成23年5月31日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成23年6月1日10時00分　さいたま新都心合同庁舎2号館国土交通省関東地方整備局入札室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
⑷　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を上記3⑷の提出期限までに、上記3⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
⑸　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記3⑷の提出期限までに、上記3⑵に示す場所に提出しなければならない。
　なお、⑷、⑸いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　落札対象　当該業務の仕様に関する資料は、契約担当官等において技術審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ると判断した当該業務の仕様に関する資料に係る入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑹　契約書の作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
　ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
⑻　手続きにおける交渉の有無　無。
⑼　詳細は入札説明書による。